

平成30年度 湯梨浜町臨時的任用職員募集要領

- 1 募集期間 平成30年11月1日（木）から平成30年11月14日（水）
- 2 募集職種 ①一般事務 ②保健師 ③調理員（学校給食センター）
- 3 勤務地 ①②湯梨浜町役場本庁舎 ③湯梨浜町立学校給食センター
- 4 応募資格
 - 原則、湯梨浜町内在住者（ただし、必要に応じて町外者を採用する場合もある）で、年齢・性別は問わない。
 - 保健師は有資格者に限り、申込時に資格証書の写しを添付すること。
 - 調理員は、調理員の資格取得者を優先する。申込時に資格証書の写しを添付すること。
 - 応募できない者
 - 地方公務員法第16条に該当するもの（以下のいずれかに該当するもの）
 - ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 5 任用の方法
 - 応募者に対し面接を行い、任用についての可否を判断します。
- 6 面接日時と場所
 - 面接は、平成30年11月19日（月）午後4時から湯梨浜町役場本館2階会議室にて実施しますので、必ず出席してください。※面接に欠席された場合は、失格となります。**
- 7 任用期間
 - 平成31年1月1日から平成31年3月31日まで。
- 8 任用条件
 - 賃金は、一般事務 日額 7,400円
 - 保健師 日額 8,900円
 - 調理員（有資格者） 日額 7,600円
 - 調理員（無資格者） 日額 7,400円
 - 通勤距離が片道2kmを超える場合には、通勤手当の支給あり。
 - 健康保険・厚生年金保険、労働保険の加入あり。
 - 期末手当の支給なし。
 - 自家用車通勤で町有地等に駐車する場合は、月1,500円（予定）を徴収する。
 - 学校給食センターの職場は給食費を徴収する。
 - 勤務時間等その他は、湯梨浜町臨時的任用職員の取扱規程による。
- 9 応募の方法
 - 町指定の申込書と履歴書に必要事項を記入し、湯梨浜町役場総務課、又は東郷・泊支所の

各窓口へ提出してください（郵送可）。申込書・履歴書は役場総務課、各支所に備え付けてあります。

10 その他

○調理員（学校給食センター）については、原則春休み等長期休業期間中の勤務はありません。

○11月27日までに本人に任用について可否の通知又は電話をします。

問い合わせは、湯梨浜町役場 総務課 人事給与係へ TEL 35-3112（直通）